

令和6年(2024年)8月20日

会員団体各位

北方領土返還要求運動滋賀県民会議

会長 有村 國 俊

(公 印 省 略)

北方領土返還啓発「齒舞昆布」の斡旋について

平素より、当県民会議の活動にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、北方領土問題への関心を広め、県民会議の活動に協力を求めるため、啓発物資「齒舞昆布」の斡旋についてご案内いたします。

北方領土返還要求運動の一環として実施しておりますこの事業の趣旨をご理解のうえ、一人でも多くの皆さまに当県民会議の活動を知っていただく機会となりますようご協力をお願いいたします。

記

・協力金 1袋(300g程度) 1,500円

※注文数が3袋以下の方については、お支払の際の振込手数料
をご負担くださいますようお願い申し上げます。

※商品発送後の追加注文につきましては、数量に関わらず、
振込手数料および送料のご負担をお願いします。

・申込期間 令和6年10月5日(土)まで

・申込方法 別紙申込書によりお申し込みください。

・お届け 入荷次第、申込者(申込担当者)へ発送します。

(例年のお届け時期：10月中旬～12月上旬)

・申込先 一般財団法人 滋賀県青年会館

担当：高原

〒520-0851 大津市唐橋町23-3

TEL：077-537-2753

FAX：077-537-2756

以上

「歯舞昆布」斡旋事業における協力金の変更について

北方領土返還啓発「歯舞昆布」斡旋事業については、これまでも県民の返還要求運動や北方領土問題への関心を高めるとともに、当県民会議の事業推進を財政面でも支えていただく事業として、皆さまに大変多くのご理解をいただき事業を行ってまいりました。

しかしながら、6月に開催いたしました総会で説明いたしました通り、昨今の物価高騰の影響もあり、昆布の仕入費や送料など斡旋にかかる諸経費がかさんできたことで、1袋あたりの協力金の値上げをせざる得ない状況となりました。

本事業については、県民への意識啓発はもちろんのこと、根室市の漁業関係者の支援にもつながる大変意義のある事業であることから、長く継続していく必要のあるものと考え、そのために協力金を1,500円に変更することとさせていただきます。

ご支援いただく皆さまの負担増となり、苦渋の決断ではございますが、ご理解くださいますよう、何卒よろしくお願いいたします。